

4 吹学未第 479 号
令和 4 年 1 2 月 8 日
(2022 年)

公益社団法人
全日本不動産協会大阪府本部 御中

吹田市教育委員会
学校教育部教育未来創生室長

吹田市立小学校の通学区域の見直し等について（お知らせ）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市教育行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、本年 11 月に策定しました「吹田市学校規模適正化実施計画（第 1 期）」に基づき、下記のとおり、通学区域の見直し等を実施させていただきました。

つきましては、貴協会会員の皆様に御周知をいたぐとともに、転入等を検討されているお客様へ御案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 通学区域の新たな設定（現在、居住者がいない地域）

令和 5 年度から、藤白台 5 丁目 7～9 番及び 12～15 番は青山台小学校の通学区域に新たに設定します。

2 通学区域の見直し（現在、居住者がいる地域）

令和 6 年度から、藤白台 5 丁目 10 番及び 11 番は青山台小学校の通学区域に見直しを行います。

【参考】

市立小・中学校通学区域表のページ

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1018284/1003433.html>

【問い合わせ先】

吹田市教育委員会・学校教育部
教育未来創生室 担当：渡辺

TEL：06-6155-8135

Mail：kyokikak@city.suita.osaka.jp